- 町外接種 入院などの理由により、町外のかかりつけ医のもとで接種する場合、接種時に一旦全 額を支払ったあと、期限までに申請すると指定の□座へ助成金が振り込まれます。 ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種を行う場合よりも 自己負担額が多くなる場合があります。
- 申請方法 下記を持参の上、健康福祉課健康推進グループ (総合庁舎)または住民サービス課住民 サービスグループ(総合支所)へ申請してください。
 - ・領収書など接種料金が分かる内容のもの
 - 振込先口座が分かるもの
 - ・全額助成対象の方のみ、身体障害者手帳など該当することが確認できるもの

申請期限 令和8年3月31日(火)

問 合 せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 29 7071

寄付金贈呈式を行いました

9月29日に総合庁舎にて寄付金贈呈式が行われました。

安平町と明治安田生命保険相互会社は、令和5年10月3日に町民の健康的な生活の実現を図る ことを目的に「健康増進に関する連携協定」を締結しています。

今回の寄付金は、明治安田生命保険相互会社と社員の皆様のご厚意 により、昨年に引き続き寄付をいただいたものです。

寄付金額は304.100円で、健康増進事業や介護事業に活用される予 定です。





新米を寄付していただきました

9月30日に、JAとまこまい広域より新米(たんとうまいな なつぼし) 75kgをご寄付いただきました。

「たんとうまい」は、安平町を含む胆振東部の肥沃な土地を利 用し生産された高品質米で、農薬を使わない温湯種子消毒粒の大 きさにこだわり、低タンパク米になるように生産したお米です。 この新米は、学校給食として町内の児童、牛徒へ届けられます。



国勢調査のご協力、ありがとうございました

この度の国勢調査にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

お寄せいただいた貴重なデータは、医療や福祉、防災、教育など、私たち の生活に不可欠な行政施策の基礎資料として活用されます。

回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することは ありません。



問合せ 総務課情報グループ ☎② 2511